

平成27年度 第2回嘉手納町総合教育会議 式次第

日 時	平成27年12月25日（金） 10:00～12:00
場 所	庁議室
出 席 者	當山宏町長、神山吉朗副町長、新川秀隆委員長、奥間千津子委員長職務 代理者、宮里啓委員、比嘉秀勝教育長
事 務 局	金城悟教育総務課長、我那覇弥生教育総務係長
関 係 部 局	なし
関 係 者 又 は 学 識 経 験 者	なし

1. 町長あいさつ

2. 嘉手納町教育大綱の策定について

3 その他
次回の開催について

議題1 嘉手納町教育大綱の策定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定により、「嘉手納町教育大綱」を次のとおり策定したいので、嘉手納町総合教育会議での協議・調整を求めます。

嘉手納町教育の基本構想

～ 21世紀をたくましく生き抜く人間性豊かな人材の育成を目指して～

これからの社会は、政治や経済の激しい変化と国際化や情報化、少子化や高齢化が進行する時代となり、このために、たくましく生き抜く人間力の育成が強く求められる。

教育委員会では、国及び県の教育施策、本町の町づくり基本構想を踏まえ、変動する社会を生き抜く人間性豊かな人材の育成を目指し目標を設定する。

町づくりの基本構想

【将来像】 ひと、みらい輝く交流のまち かでな

【理念】 支え合い、人づくり、安心、賑わい

【施策大綱】 1. 人にやさしい・人がやさしい・健やかな暮らし育むまちづくり 2. 未来へはばたく情操豊かな人材と交流を育むまちづくり 3. 誰もが安心・安全で心豊かに暮らせる潤いのあるまちづくり 4. 生き活きた生活と賑わいを育むまちづくり

国の教育施策

【生きる力の育成】

- (1) 基礎・基本の指導の徹底
- (2) 思考力・判断力・表現力の育成
- (3) 言語活動及び体験学習の充実
- (4) 問題解決の資質や能力の育成
- (5) 豊かな人間性の育成

【生涯学習体系への移行】

- (1) 家庭教育及び社会教育の充実
- (2) 自己教育力の育成
- (3) 学習機会の拡大

【変化への対応】

- (1) 外国語教育の充実
- (2) 国際化への対応
- (3) 情報社会への対応

本町の教育目標

進取の気象・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯学習の振興

(進取の気象)

進取の気象を育み、知力・学力の向上を目指す心豊かなたくましい人材の育成

(国際性)

郷土の自然・歴史・文化への誇りと国際理解を持ち、平和と活力ある社会の形成者となる人材の育成

(社会貢献)

博愛精神に富み、社会に奉仕・貢献できる人間味あふれる人材の育成

(生涯学習)

いつでも、どこでも、誰でも、何でも学べる生涯学習の振興

本県の教育目標

1. 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。
2. 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。
3. 家庭・学校・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯学習社会の実現を図る。
4. 幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。

基本方針

教育基本法の精神を踏まえ、国及び県の主要施策と本町の基本構想に基づき、すべての町民が等しく教育を受ける機会を保障し、進取の気象と国際性に富み、社会に貢献できる活力ある町民教育の行政を推進する。

学校の施設整備に関する教育環境をより充実し、家庭教育・社会教育との連携を図り、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の「生きる力」を育成する。

町民に広く学習機会を提供し、潤いのある心豊かな生涯学習を推進する。特に、新装なったロータリープラザ内町立図書館・中央公民館活用による「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」を目指した、香り高い文化・芸術を創造する。

幼稚園・学校教育の充実

子ども一人一人を大切にされた進取の気象を育む、みのりある教育の推進

(学力向上推進の充実)

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 2 思考力・判断力・表現力等の育成
- 3 学習意欲の育成や言語活動の充実

(学校教育の充実)

- 1 特色ある園・学校づくりの推進
- 2 生きる力を育てる教育課程の編成・実施
- 3 集団活動や豊かな体験活動の実践

(心や体をはぐくむ教育の推進)

- 1 夢や希望をいだく、進路指導等の充実
- 2 自他の生命尊重と善悪などの規範意識の育成
- 3 基本的生活習慣の形成と体育・スポーツ活動の充実

社会教育の充実

町民一人一人の生きがいづくりを目指す社会教育の推進

(社会教育事業の充実)

- 1 社会教育・社会体育諸事業の充実
社会教育団体や指導者養成に努め、町民一人一人の健康の保持増進とスポーツの振興
- 2 人材育成事業推進の充実
奨学金貸与事業の充実や、町民の資質向上を図るための各種研修・交流会等への支援活動の強化
- 3 芸術文化振興の充実
町文化協会の支援活動を通して、町民の芸術活動への参加・創造への意欲の喚起
- 4 公民館活動の充実
公民館諸事業の充実と町民の学習ニーズに応える講座等の開設・工夫・展開
- 5 町立図書館事業の推進
- 6 嘉手納外語塾の充実